AKI

Aozora

あおぞら キー インフォメーション

2017年 1月 VOL.135

あおぞら人事・労務サポート 発行

## Key Information

## 1. 業務改善助成金

業務改善助成金をご存知でしょうか。これは、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げた中小企業事業主が、生産性の向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)など行った場合、設備投資などに要した費用の一部について助成を受けることができるというものです。

この助成金については、引き上げ額に応じて5つのコースに分かれていて、①30円以上、②40円以上、③60円以上、④90円以上と⑤120円以上です。また、助成率については、③が1/2で、他は7/10(いずれも労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は3/4、また、上限あり)となっています。

活用事例として、小売業で在庫管理、販売実績の分析、顧客管理に、時間がかかっていたものが、POSレジシステムの 導入により、在庫管理、販売実績の分析が瞬時にでき、顧客へダイレクトメール発送ができるようになったことから、大幅に 業務効率が向上するとともに、売上が13%増となったケース、金属製造業について、 転造盤によるねじ切りは、5~6回、 同じ作業工程を繰り返す必要があったところ、精密ねじ転造盤の導入により、作業時間が6分の1に短縮され、業務能率が 大幅に向上したケース、また、製造業について、手作業によるパンの生地づくりに時間がかかっていたところ、全自動分割ま るめ機の導入により、生地づくりの作業時間が大幅に短縮でき、繁忙期の需要にも対応できるようになったケース等々、 様々な業種で活用することができます。スペースの都合で詳しくは紹介できませんが、興味がありましたらお問い合わせくだ さい。

## 2.「ブラック企業」問題とは?

10 月に公益財団法人連合総合生活研究所(「連合総研」)が発表した第 32 回「勤労者短観」では、「勤め先が『ブラック企業』にあたるかどうか」の調査について 24.6%(回答者数 2,000 人)が〈思う〉(「そう思う」+「どちらかというとそう思う」)という回答でした。近年、「ブラック企業」との単語は一般化した感がありますが、改めてその定義等についてみてみます。

先に挙げた連合総研の調査結果は、「違法または悪質な労働条件で働かせ、違法な長時間労働、残業代未払い、パワーハラスメント、極端に離職率が高い等の特徴がある企業が『ブラック企業』と呼ばれていますが、あなたの勤め先はそれにあたると思いますか。」という質問への回答でした。また、厚生労働省では、平成25年に「若者の『使い捨て』が疑われる企業」への監督指導等の取組を行いましたが、これは「労働基準監督署やハローワーク利用者等からの苦情や通報を端緒に、離職率が極端に高いなど」の企業を対象としたもので、取組の一つである無料電話相談の相談件数上位は、賃金不払残業、長時間労働・過重労働、パワーハラスメントの順でした。なお、厚生労働省の「確かめよう労働条件:労働条件に関する総合情報サイト」では、ブラック企業について「一般的な特徴として、①労働者に対し極端な長時間労働やノルマを課す、②賃金不払残業やパワーハラスメントが横行するなど企業全体のコンプライアンス意識が低い、③このような状況下で労働者に対し過度の選別を行う、などと言われています。」としています。

これらより、「ブラック企業」とは「過重労働(過度の長時間労働)」「賃金の不払い」があることに加え「パワハラ」「離職率の高

さ」(解雇に限らず「人が居つかない」ことと考えます)が特徴であり、これらの特徴の 背景といえる「コンプライアンス意識の低さ」も特徴のひとつといえます。

連合総研 http://www.rengo-soken.or.jp/webpage/32.html

厚労省 http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/qa/roudousya/zenpan/q4.html

## ● 編集後記 ●

最近読んだ本の紹介。第 155 回芥川賞受賞作の、『コンビニ人間』です。大学卒業後も就職せずコンビニのバイト 18 年目の 36 歳未婚女性のお話。コンビニでバイトしたことのある人なら"わかるわかる~!"となり、私も懐かしく思い出しながら読んでいたら、「ん?!、何?何?」、、と、一気に引き込まれてしまいました。普段、何気なく発している相手への質問は相手をどんな気持ちにさせているのか、考えてみようと思うきっかけにもなりました。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート 特定社会保険労務士

秋山幸子 (登録 NO.13050514) 三鷹市下連雀 3-38-4

三鷹産業プラザ 307 TEL:0422-24-8625

FAX:0422-24-8605

E-mail: info@aozora-sr.com

URL: www.aozora-sr.com

責任編集:社会保険労務士 秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)